

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

兵庫教育大学

目 次

4. 学校教育研究科教育実践高度化専攻	4 - 1
---------------------	-------

4. 学校教育研究科教育実践高度化専攻

教育実践高度化専攻の教育目的と特徴	・ ・ 4 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 4
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 4
分析項目Ⅱ 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 6
分析項目Ⅲ 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 11
分析項目Ⅳ 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 12
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 15
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 16

学校教育研究科教育実践高度化専攻の教育目的と特徴

本学は「教員のための大学院大学」として創設され、昭和 55（1980）年 4 月に大学院修士課程が開設されて以来、おもに現職教員を受け入れ、より高度な教育研究をとおして教員に必要な理論的、実践的な能力の向上を図るとともに、教育研究の成果を学校現場に還元することを目的として設置されている。

この目的に沿い、これまでの修士課程の実績を活かしつつ、平成 18 年 7 月の中央教育審議会答申を踏まえ、20 年 4 月に学校教育研究科に全国最大規模の専門職学位課程「教育実践高度化専攻」（教職大学院）を設置した（資料 1）。本専攻の教育理念は、現代の学校現場における諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた教員や高度な実践力や応用力を備えた教員を養成することであり、人材養成の目的は、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することである。設置にあたっては、既存の修士課程の入学定員 300 人を 200 人とし、本専攻の入学定員を 100 人とした。また、教員のライフステージにおけるキャリア発達に即した「学校経営リーダー養成」「ミドルリーダー養成」「新任教員養成」の人材養成を目指して、「学校経営」「授業実践リーダー」「心の教育実践」「小学校教員養成特別」の各コースを設けている。授与される学位は、教職修士（専門職）である。

資料 1 教職大学院の概要

研究科専攻コース名 〔学位の名称〕	概 要		
	修業年限	入学定員	収容定員
(研究科専攻)	年	人	人
学校教育研究科 教育実践高度化専攻（P） 〔教職修士（専門職）〕	2～3	100	230
(コース)			
◆学校経営コース	2	20	40
◆授業実践リーダーコース	2	30	60
◆心の教育実践コース	2	20	40
◆小学校教員養成特別コース	3	30	90

【教職大学院の人材養成について】

キャリア別の 人材養成区分	対象のコース	養成する人材
学校経営リーダー養成	■学校経営コース	●将来の校長や副校長、教頭などの学校経営専門職 ●学校経営を支援する指導主事、管理主事などの教育行政専門職
ミドルリーダー養成	■授業実践リーダーコース ■心の教育実践コース	●学校現場で指導的役割を果たすメンター教員 ●学校の授業実践改革で中心的な役割を果たす教員 ●学校で道徳教育や生徒指導、キャリア教育などの「心の教育」を推進できる実践力のある教員 ●「心の教育実践プログラム」の開発・実践指導に中心的役割を果たす教員
新任教員養成	■小学校教員養成特別コース ■授業実践リーダーコース ■心の教育実践コース	●新しい学校づくりの担い手となる新任教員

（出典：教職大学院案内）

(取得できる免許状)

4 コースのうち、「学校経営コース」は入学資格を学校教育法施行規則第 20 条の教育に関する職を 3 年以上経験した者とし、「授業実践リーダーコース」「心の教育実践コース」は、3 年以上の教職経験者または教員免許状取得者（見込みの者を含む）としており、これらのコースの修了者には、専修免許状の授与資格を与えることとしている。

一方、「小学校教員養成特別コース」（3 年制）は、小学校教員免許状をもたない者を受け入れ、本学学校教育学部で小学校教諭一種免許状の所要資格を得るための単位を修得することで「小学校教諭一種免許状」を、引き続き教職大学院を修了することで「小学校教諭専修免許状」の授与資格を与えることとしている。

資料2 学則(抜粋)

(取得資格)

第 71 条 修士課程及び専門職学位課程において取得することができる教員の免許状取得の所要資格は、次のとおりとする。

専攻	取得することができる教員の免許状取得の所要資格
教育実践高度化専攻	幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教)、高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、農業、工業、商業、水産、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教、情報、福祉)

(教育実習による実践的指導力の育成)

教職大学院の教育課程の特色の一つに、学校現場における実習がある。これは、学部段階での教育実習で得た基礎的な理解の上に、ある程度の長期にわたって教科指導や生徒指導、学校運営、学級運営などを経験し、学生自らが学校での課題に主体的に取り組める資質能力を培うことを目的としている。本学では、兵庫県内の 21 市町の協力を得て、203 校(資料3)の「連携協力校」と協定を締結し、実習を通じて、大学と連携協力校が学校現場の課題に沿った「共同研究」を進めている。

資料3 連携協力校の内訳

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

幼稚園	小学校	中学校	その他 *	計
3	153	31	16	203

*適応指導教室等 15 箇所、兵庫県立教育研修所

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育実践高度化専攻の構成、入学定員及び入学状況は資料4に示すとおりである。本専攻の入学者の構成は、平成20年度で現職教員44.7%、学部卒業後すぐに入学した学生（以下、ストレート学生）37.6%、その他17.7%、21年度で現職教員50.5%、ストレート学生36.8%、その他12.7%である。

資料4 教育実践高度化専攻の構成

	定員(人)		定員(人)
教育実践高度化専攻	[100]	学校経営コース	[20]
		授業実践リーダーコース	[30]
		心の教育実践コース	[20]
		小学校教員養成特別コース	[30]

専攻の構成、入学定員及び入学状況

コース名	学校経営		授業実践リーダー		心の教育実践		小学校教員養成特別	
区分	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
入学定員	20	20	30	30	20	20	30	30
志願者数	12	14	27	32	18	22	55	86
入学者数	12	14	21	25	14	17	38	39

(注) 志願者数は第1志望のみ、入学者数は第2志望で合格し入学した者を含む。

教員組織は、学校諸課題の解決に向けて理論と実践の融合を図る「教育実践学」を中心に編成することを基本方針としている。現在（平成22年3月31日）の教員組織の構成は資料5に示すとおりである。本専攻は、必要専任教員数（16人）を満たし、かつ、そのうちの8人は学校現場において20年以上の経験を有する実務家教員を配置している。また、本学の場合、全教員に対して5年以上の実務経験を有する教員の割合が44.7%であり、教職大学院設置基準の「4割以上」を上回っている。このように、専任教員のうち相当割合について、教職等の実務経験を有する者を配置することで、学校現場が抱える現代的課題に対応し、より実践的な内容を教授する体制が整っている。なお、非常勤講師についても授業科目・内容により、必要に応じて実務経験者（6割以上）を採用している。

資料5 教員組織の構成

	教員組織の構成					学外	合計
	教授	准教授	講師	助教	小計	非常勤講師	
専任教員	28(7)	17(1)	2	0	47(8)	30	47

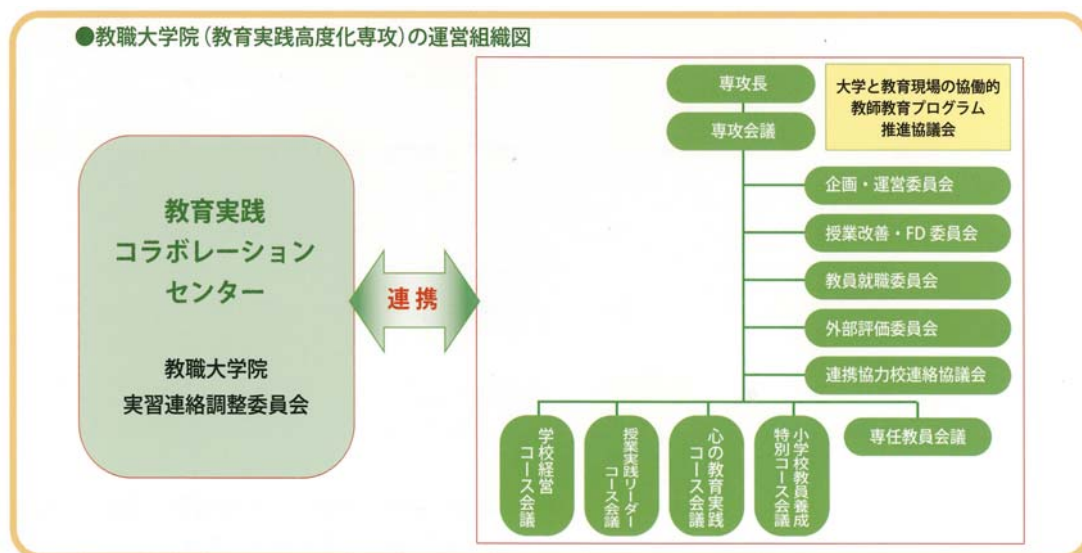
注) ()は実務家教員を内数で示す。

教育実践高度化専攻の運営組織は資料6のとおりである。教育実践コラボレーションセンターは、教育実習の円滑な運営と共同研究の企画・立案の業務を行うことをおもな目的としている。センター長及びコーディネーター6人（小・中学校における管理職経験者等）、事務3人を配置しており、教員や連携協力校との連絡調整や全体スケジュールの管理、各コースの実習指導の統括

的管理を行っている。また、本専攻の運営にあたっては、特性に応じた組織運営(別添資料1:p.1)を図るため、「専攻会議(執行部会議)」「専任教員会議」、各コース別の「コース会議」のほかに、「企画・運営委員会」「授業改善・FD委員会」「教員就職委員会」「外部評価委員会」「連携協力校連絡協議会」を設けている。

また、きめ細かな実習指導を行うために、各コースの実習責任者(1～2人)、教育実践コラボレーションセンター長及びコーディネーターで構成する実習連絡調整委員会を設け、専任教員、非常勤講師と実習先の実習指導教員(メンター)が協力・連携する体制を確立している。

資料6 教職大学院の運営組織



(出典:教育実践コラボレーションセンター概要)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

カリキュラムや授業等の質の向上のため、本専攻内に「授業改善・FD委員会」「外部評価委員会」(資料7)を設置している。「授業改善・FD委員会」は、授業公開によるピアレビュー(全授業)、学生からの授業評価等により、授業方法の改善を図るとともに、教育課程の構成や有効性について自己点検を実施している(資料8)。評価結果は、各教員に通知して教員ごとの授業改善案を作成し、それを各コースが改善案としてとりまとめ、専任教員会議において報告している。また、評価を行った学生に対しても対話形式の報告会を実施し、授業評価の結果や改善策をフィードバックしている。さらに、「外部評価委員会」は、学識経験者、教育委員会や学校現場の関係者によって構成し、前述した自己点検活動に対して、客観的評価を行い、適正かつ有効な改善の方向性を勧告する体制を整えている。

兵庫教育大学学校教育研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目Ⅰ.

資料7 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻の運営組織に関する規程(抜粋)

(授業改善・FD委員会)

第4条 授業改善・FD委員会は、教育実践高度化専攻に係るカリキュラム及び授業の改善並びに教育実践高度化専攻担当教員の教育内容及びその方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

2 授業改善・FD委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

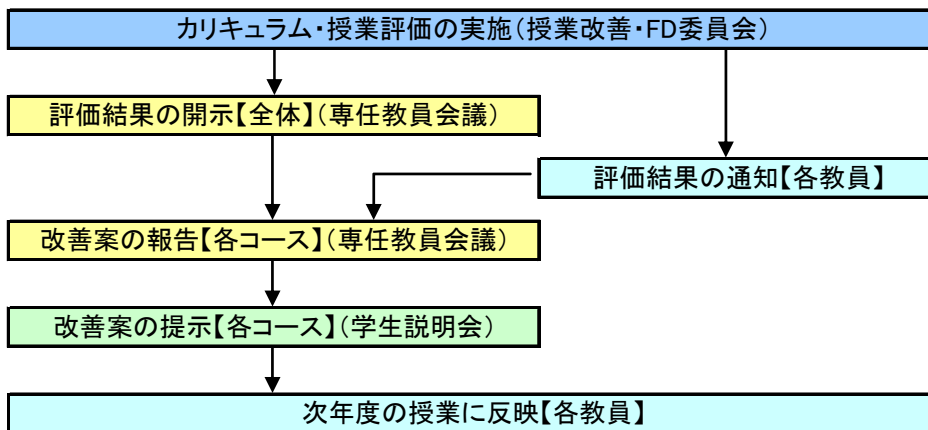
- (1) 専攻長
- (2) 教育実践高度化専攻の各コース長
- (3) 教育実践コラボレーションセンター長
- (4) 教育実践高度化専攻の各コースから選出された教員 各2人
- (5) その他専攻長が指名した者

(外部評価委員会)

第6条 外部評価委員会は、教育実践高度化専攻の入試方法、授業、教育課程、運営方法等について評価を行う。

2 外部評価委員会の委員は、学識経験者、教育委員会関係者、学校長会関係者等の中から学長が委嘱する。

資料8 カリキュラム・授業評価の実施概要



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

設置理念、目的に沿って、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員と学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成するために、高度な専門的知識をもつ教員や経験豊かな実務家教員を適切に配置して教育研究活動に取り組んでいる。

また、教育実習をととして学校現場との連携を推進する教育実践コラボレーションセンターを設置するとともに、「授業改善・FD委員会」「外部評価委員会」を中心に教育内容、教育方法の改善に組織的に取り組んでいる。

以上のことから、学校現場のニーズや教員の資質向上をめざす学生の期待に応える組織、体制を十分に有している。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育実践高度化専攻の教育課程は、共通基礎科目と各コース別の専門科目、実習科目で構成している(資料9)。共通基礎科目は、全コースの学生が共通に履修することとし「教育課程の編成・実施」「教科等の実践的な指導方法」など6つの領域を設けており、理論的内容と事例研究などの実践的内容を統合した授業科目を設定している(資料10)。

「学校経営コース」では、学校経営専門職と教育行政専門職に必要な実務能力の育成を図るため、専門科目に「教育行財政・法規」「学校組織開発」「学校経営実践」「フィールドワーク」の分野を設定し、講義や演

兵庫教育大学学校教育研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目

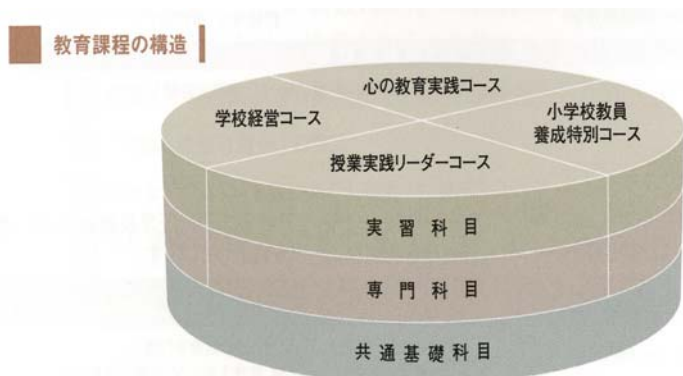
習等でより多くの事例に触れながら実務的なトレーニングを重ねるとともに、インターンシップ型の実習科目で個々の学生の成果や課題研究を深めている。

「授業実践リーダーコース」では、学校現場の抱える複雑かつ多様な課題の解決に対してリーダーシップを発揮できる授業実践力を育成するため、専門科目に「教員養成・研修におけるメンターシップ」「研究推進・課題解決研究」「授業実践開発・教材開発」「教育実践改善研究」の各分野を設定し、高度な授業の設計・展開・評価・分析の手法を理論的・実践的に習得させるとともに、教育実践の改善に資するプロジェクト型の実習で、個々の学生の問題意識と実習校の実践課題とを連動させた課題研究を深めている。

「心の教育実践コース」では、学校で道德教育や生徒指導、キャリア教育などの「心の教育」を推進できる実践力を育成するため、専門科目に「道德教育」「進路指導」「生徒指導・教育相談」「学級経営」の各分野を設定し、児童生徒の生き方・在り方を適切に支援できる臨床的な知識とスキルを習得させるとともに、アクションリサーチやケースカンファレンス等による実習科目で、実践プログラムの開発能力の向上を図る課題研究を深めている。

「小学校教員養成特別コース」では、教員免許状をもたない学生に対して1年次で小学校教員免許状取得に必要な科目を配当している。その後、2・3年次で教員としての実践的な指導力を高めるための共通基礎科目、専門科目、実習科目を配当している。専門科目では、「学級経営」「教科等の指導」「個の課題」「教育実践研究」「教科の授業内容・方法」の各分野を設定し、新しい学校づくりの担い手となる新人教員としての資質を向上させるとともに、インターンシップやリフレクションセミナー等の実習科目で、自己の教育実践を省察・改善することによって実践力を高めている。

資料9 教育課程の構造



修了単位数は50単位(共通基礎科目20単位、専門科目20単位、実習科目10単位)以上とします。
小学校教員養成特別コースのみ、共通基礎科目20単位、専門科目16単位、実習科目14単位です。

(出典:教職大学院案内)

資料 10 カリキュラム編成

■共通基礎科目

領域	授業科目名	単位数		
		必修	選択	選択必修
教育課程の編成・実施に関する領域	特色あるカリキュラムづくりの理論と実際	2		
教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業の指導計画と教材研究の演習	2		
	授業での学習支援と指導法に関する事例分析	2		
	授業における評価の基準作成理論と学力評価法	2		
生徒指導、教育相談に関する領域	児童生徒の問題行動に関する事例研究	2		
	学校における心の教育の実践研究	2		
学級経営、学校経営に関する領域	教員のための学校組織マネジメントの実践演習	2		
	児童生徒を活かす学級経営の実践演習	2		
学校教育と教員の在り方に関する領域	教員の社会的役割と自己啓発	2		
	教員のための人権教育の理論と方法	2		
その他の領域	人間的成長を促す教育の理論と実践		2	
	学校における特別支援教育への対応と方法		2	
	教員のための情報処理演習		2	
必要修得単位数		20		

注) 1年次に履修する。ただし、小学校教員養成特別コースは3年次に履修する。

■各コースの専門科目

	分 野	単位数		
		必修	選択	選択必修
学 校 経 営	教育行財政・法規に関する分野	6		
	学校組織開発に関する分野	4		
	学校経営実践に関する分野	6		
	フィールドワーク	4		
	必要修得単位数	20		
授 業 実 践 リ ー ダ ー	分 野	必修	選択	選択必修
	教員養成・研修におけるメンターシップに関する分野			4
	研究推進・課題解決研究に関する分野			8
	授業実践開発・教材開発に関する分野			6
	教育実践改善研究に関する分野	8		
	必要修得単位数	8		12
心 の 教 育 実 践	分 野	必修	選択	選択必修
	道徳教育分野	20		
	進路指導分野			
	生徒指導・教育相談分野			
	学級経営分野			
	必要修得単位数	20		
小 学 校 教 員 養 成 特 別	分 野	必修	選択	選択必修
	学級経営に関する分野	4		
	教科等の指導に関する分野	4	2	
	個の課題に応じた分野	4		
	教育実践研究に関する分野	4	4	
	教科の授業内容・方法に関する分野		10	
	必要修得単位数	16		

兵庫教育大学学校教育研究科教育実践高度化専攻 A 分析項目

■各コースの実習科目

学校経営	分野	授業科目名	単位数		
			必修	選択	選択必修
		学校経営専門職インターンシップ			10
		教育行政専門職インターンシップ			10
		必要修得単位数			10
授業実践リーダー	分野	授業科目名	単位数		
			必修	選択	選択必修
		メンタリング			
		メンタリング実習	2		
		教育実践研究開発のプロジェクト	4		
		教育実践研究開発プロジェクト実習	4		
		教育実践改善研究	4		
		教育実践改善研究実習	4		
		必要修得単位数	10		
心の教育実践	分野	授業科目名	単位数		
			必修	選択	選択必修
		道徳教育分野			
		進路指導分野			
		生徒指導・教育相談分野			
		心の教育実地研究Ⅰ（学校における「心の教育」の実際）	4		
		心の教育実地研究Ⅱ（アクション・リサーチ）	4		
		心の教育実地研究Ⅲ（ケースカンファレンス）	2		
		必要修得単位数	10		
小学校教員養成特別	分野	授業科目名	単位数		
			必修	選択	選択必修
		学校での実習に関する分野			
		実地研究Ⅰ（基本実習）	4		
		実地研究Ⅱ（発展実習）	8		
		実地研究Ⅲ（フレキシブル実習）	2		
		インターンシップ		2	
		必要修得単位数	14		

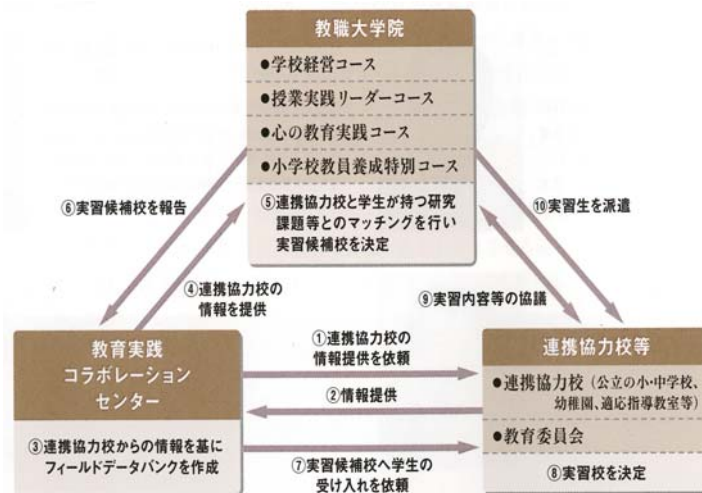
観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

教育実践高度化専攻では、複雑かつ多様な課題を抱える学校現場や地域社会の要請に応えるため、前述した教育課程において学校経営や教育行政、教科指導や道徳教育、生徒指導や進路指導等の各分野で高度な実践力を持った人材の育成を行っている。特に、各コースの実習科目では、兵庫県内の連携協力校や適応指導教室、現職教員学生の現任校等の実践課題と学生の研究テーマをマッチングさせることで、学校現場の問題解決に資するよう教育実習を実施している（資料 11）。また、教育実習以外でも、専門的知識をもった本学教員を介して現職教員学生が学校現場の課題を解決できるよう支援するために、都道府県教育委員会や地域の教育委員会、学校現場と連携した共同研究に取り組んでいる（資料 12）。例えば、学校経営における学校改善プランの提案、校内研修会での学習指導案の共同作成、校内研修会の指導助言、教育委員会や学校現場と連携した心の教育に関する共同研究の実施等に取り組んでいる。これらの取組をとおして本学教員が学校現場で生じている最新の実践課題を把握し、それらを適宜授業内容や実習指導に反映している。

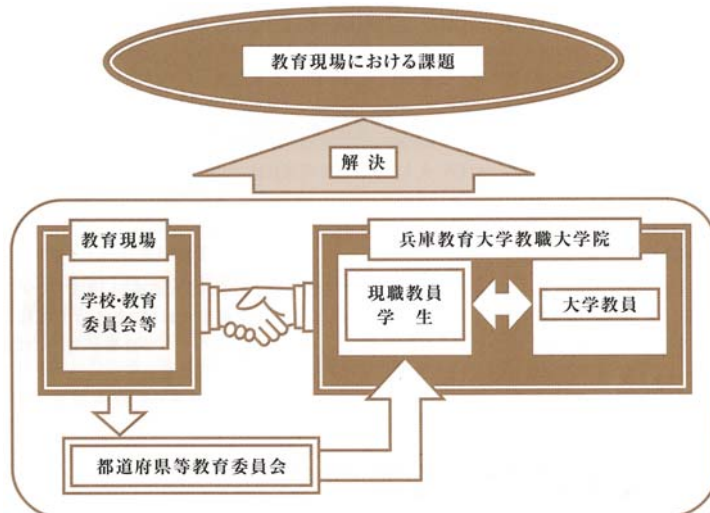
一方、学生の多様な修学ニーズに対応するために、「授業実践リーダーコース」と「心の教育実践コース」では、就業しながら修学を希望する学生向けの夜間クラスの開講（神戸サテライト）や長期履修学生制度（2年間の学費で3年間在学し修学する制度）を導入している。なお、夜間クラスには、平成 20 年度には現職教員学生 7 人、21 年度には同 5 人が修学している。

資料 11 実習校と学生の研究テーマをマッチングさせる仕組み



(出典: 教職大学院案内)

資料 12 教育委員会や学校現場と連携した共同研究の仕組み



(出典: 教職大学院案内)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

複雑化、多様化する学校現場の諸課題に対応するため、共通基礎科目、専門科目、実習科目において、理論的内容と実践的内容とを融合した教育内容を取り入れている。さらに、教育委員会や学校現場との連携協力のもと、教育実習や共同研究を推進し、学生の教育研究と学校現場の問題解決とを両立している。このことから、教職大学院の趣旨に沿って学校現場や社会のニーズを取り入れた教育課程が適切に編成されている。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

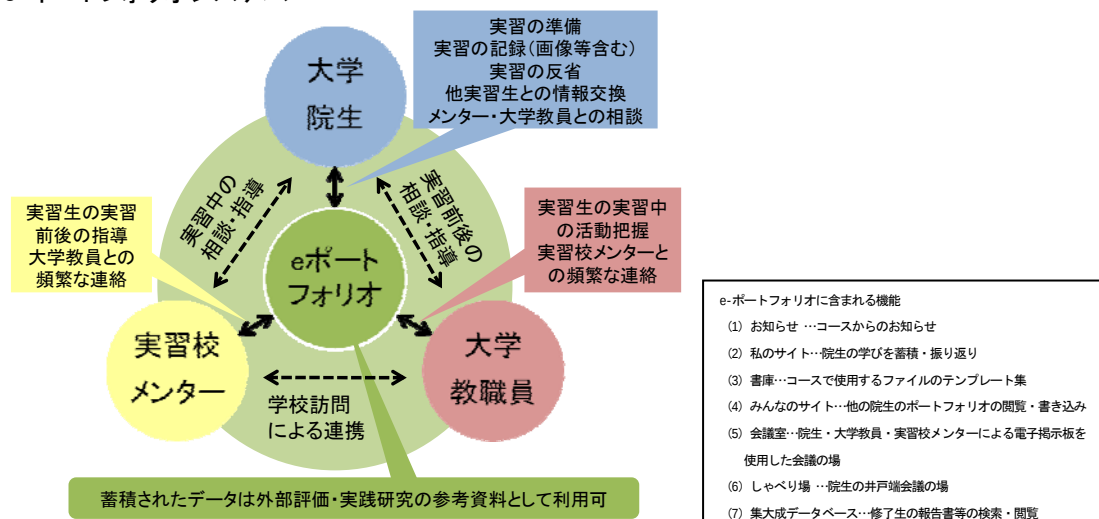
教育実践高度化専攻では、理論と実践の融合を目指し、講義とワークショップ、ケーススタディ、プレゼンテーション、ディスカッション、ロールプレーイング、シミュレーション、フィールドワーク等の演習を織り交ぜて、授業を展開している。さらに、教育委員会指導主事や管理職、高度な授業スキルを有する小・中学校教員等を外部講師として招き、本学教員とのチーム・ティーチングを行う授業も設定している。また、共通基礎科目では、学生のレディネスに配慮し、ストレート学生向けの授業と現職教員学生向けの授業を別々に準備し、それぞれのニーズに即した授業内容となるよう工夫している。各コースの実習科目では、コースごとに実習基本計画を策定するとともに、カリキュラム全体の中での実習科目の位置づけや専門科目との関連性を示した資料「学びのプロセス」(別添資料2:p.3)を作成し、実習科目での学修と専門科目での学修との連携を図っている。各授業科目のシラバス(別添資料3:p.4)には、授業目標、授業内容、授業の進め方、成績評価の方法等を明記し、オリエンテーションにおいて学生に周知・解説するとともに、教員は確実に授業目標を達成できるよう、シラバスに即した授業を行っている。特に、各授業科目の成績評価基準については、評価対象となる演習課題、評価の観点、配点等、極めて具体的に記載している。学生が各自の研究テーマを設定して取り組む課題研究では、各コースの教員全員が指導することを基本としつつ、学生ごとに修学指導教員を定め、学生一人一人の学習プロセスを支援する仕組みを工夫している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

教育実践高度化専攻では、講義と演習を織り交ぜた実践的な授業を展開するため、1年間に登録できる授業科目数に上限(36単位)を設けるとともに、修学指導教員によるきめ細かい履修指導を行い、単位の実質化を図っている。これによって授業時間外の学習時間を確保するだけでなく、各コース別に学生研究室を設置し、自学自習できる環境を整備している。また、教員はオフィスアワーを設定し、自由に指導を受けられる体制を整えている。さらに、学生がインターネット上で自己の学修過程や学修成果物を蓄積するe-ポートフォリオシステム(資料13)を導入し、実習科目や専門科目での学修を学生が自己の実践的研究課題と結びつけて再構成できるよう、教員・実習校メンター・教育実践コラボレーションセンターコーディネーターが情報を共有し、主体的な学習を促す指導を展開している。

資料13 e-ポートフォリオシステム



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本専攻は、理論と実践のバランスに配慮した多様な授業形態を組み合わせることにより、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保する工夫をしている。また、学習を進める上で、授業の目的や内容・方法、参考文献など詳細に記載したシラバスを活用することにより、目的意識を高め、履修計画に沿って、積極的な授業参加を促している。さらに、e-ポートフォリオシステムを導入することで、学生が各授業科目での学修を教育実習における自己の実践的研究課題と結びつけて再構成するとともに、学生・メンター・大学教員間の連携を支援している。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

学生の身に付けた学力や資質・能力について、各コースのメンター教員(学外の実習校の教員)による学生に対する評価(実習科目の評定)を資料14に示す。「学校経営コース」では、2年次後期に実施された「学校経営専門職インターンシップ実習」において、実習校のメンター(校長・教頭等)からの総合評価として、全学生(100.0%)に「A」(5段階評価の最上位)が与えられ、極めて高い評価を得ている。「授業実践リーダーコース」では、2年次後期に実施された「教育実践研究開発プロジェクト実習」において、実習校のメンター(ベテラン教員)から、教育実践研究の達成度、研究計画の内容と指導案の完成度等の各観点对し、平均8.8～9.4点(10点満点)の極めて高い評価を得ている。「心の教育実践コース」では、2年次後期に実施された「心の教育実践プログラムの実践研究」(教育実習)において、実習校のメンター(ベテラン教員)から、心の教育実践プログラムの教育成果、実習校の実践課題の解決に対する貢献度、心の教育実践者としての成長等の各観点对し、平均4.3～4.8(5点満点)の極めて高い評価を得ている。「小学校教員養成特別コース」では、2年次後期に実施された「実地研究Ⅱ」(発展実習)において、実習校のメンター(ベテラン教員)から、教職意識、児童理解力、コミュニケーション力をはじめとする各観点对し、「A」(とても優れている)又は「B」(優れている)の評価が全体の74.2～100.0%を占める高い評価を得ている。

一方、学生の資格取得の状況については、21年度末の修了生全員が各教育委員会への取得単位申請を経て、専修教員免許を取得している。また、「心の教育実践コース」においては、平成20年度修了生のうち1人、21年度修了生のうち4人が、日本カウンセリング学会の「認定カウンセラー」の資格を取得している(必要な単位を修得した後に認定試験に合格)。同様に、20年度修了生のうち2人、21年度修了生のうち1人が学校心理士認定運営機構の「学校心理士」の資格を取得している(所定の科目の単位を修得し修士課程を修了した後、資格認定)。

資料14 各コースの実習科目に対する実習校メンター教員からの評価(平成21年度)

表(1) 学校経営コース：学校経営専門職インターンシップ

評 価 項 目	A(90点～100点)、B(80点～89点)、C(70点～79点)、D(60点～69点)、F(59点以下)
観点1 インターンの活動状況 観点2 学校経営に対する意欲や能力 観点3 教育行政専門職としての適性 観点4 教育委員会等への貢献	A(100%) B、C、D、F(0%)

表(2) 授業実践リーダーコース：教育実践研究開発プロジェクト実習

評価項目	評価平均値
観点1 教育実践研究の達成度	8.8
観点2 研究計画の内容と指導案の完成度	8.8
観点3 実習校の実践課題の解決に対する貢献度	9.4

10点満点 少数点以下第2位を四捨五入

表(3) 心の教育実践コース：心の教育実践プログラムの実践研究Ⅱ

評価項目	評価平均値
観点1 心の教育実践プログラムの教育成果	4.7
観点2 実習校の実践課題の解決に対する貢献度	4.7
観点3 心の教育実践者としての成長	4.3
観点4 個別計画の完成度	4.8

5点満点 少数点以下第2位を四捨五入

表(4) 小学校教員養成特別コース：実地研究Ⅱ

評価項目	評価尺度	A (90-100点)	B (80-89点)	C (70-79点)	D (60-69点)	F (59点以下)
観点1 教職意識		20 (64.5%)	11 (35.5%)	0		0
観点2 児童理解力		17 (54.8%)	11 (35.5%)	3 (9.7%)		0
観点3 コミュニケーション		13 (41.9%)	17 (54.8%)	1 (3.2%)		0
観点4 計画力・教材研究力		11 (35.5%)	17 (54.8%)	2 (6.5%)	1 (3.2%)	0
観点5 学習指導力		1 (3.2%)	25 (80.6%)	4 (12.9%)	1 (3.2%)	0
観点6 評価力		1 (3.2%)	23 (74.2%)	6 (19.4%)	1 (3.2%)	0
観点7 学級経営力		2 (6.5%)	21 (67.7%)	8 (25.8%)		0
観点8 生徒指導力		5 (16.1%)	19 (61.3%)	7 (22.6%)		0
観点9 自己改善力		19 (61.3%)	11 (35.5%)	1 (3.2%)		0
観点10 連携・協働		20 (64.5%)	10 (32.3%)	1 (3.2%)		0
総合評価		9 (29.0%)	21 (67.7%)	1 (3.2%)	0	0

少数点以下第2位を四捨五入

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成21年度後期に実施された「学生による授業評価」(資料15)の結果では、5段階評価(数値が大きいほど、肯定的な回答)の平均値がほとんどの項目において3.0以上の肯定的な評価を得ている。特に、専門科目における「授業理解のための工夫」(4.2)、「授業方法の適切さ」(4.2)、「理論と実践の融合」(4.2)、課題研究における「最終成果物への役立ち」(4.2)、実習科目における「メンターの指導」(4.3)等では、平均値が4.0を超える極めて高い評価を得ている。学業の成果の達成度に対する満足感を示す「資質能力の向上」についても、実習科目において平均値3.8、課題研究において平均値4.0と極めて高い評価を得ている。

資料 15 学生による授業評価

表(1) 共通基礎科目に対する学生の評価

	設 問	回答数	共通基礎科目
①	授業理解のための工夫	77	3.2
②	授業方法の適切さ	75	2.6
③	理論と実践の融合	77	3.2
④	教員間連携	68	3.4
⑤	学生意見の掌握	77	2.1

5段階評価の平均値

表(2) 専門科目に対する学生の評価

	設 問	回答数	専門科目
①	授業理解のための工夫	118	4.2
②	授業方法の適切さ	118	4.2
③	理論と実践の融合	113	4.2
④	教員間連携	116	4.1
⑤	学生意見の掌握	116	3.7

5段階評価の平均値

表(3) 実習科目に対する学生の評価

	設 問	回答数	実習科目
①	事前指導	71	3.6
②	事前準備	71	3.5
③	実習内容や進め方	71	3.7
④	メンターの指導	71	4.3
⑤	実習中の教員等の支援	71	3.6
⑥	期間や時期	70	3.2
⑦	授業成果の統合	71	3.6
⑧	実習校への貢献	71	3.4
⑨	最終成果物への役立ち	71	3.5
⑩	資質能力の向上	71	3.8
⑪	総合的な満足度	71	4.0

5段階評価の平均値

表(4) 課題研究に対する学生の評価

	設 問	回答数	課題研究
①	内容	62	4.0
②	ねらい・目標の達成	64	3.9
③	最終成果物への役立ち	36	4.2
④	資質能力の向上	63	4.0
⑤	教員の指導	61	4.0

5段階評価の平均値

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学外の実習校のメンター教員による実習科目の評定は、学生が身に付けた能力や資質に対する学校現場からの外部評価と考えることができる。その意味で、各コースの学生が、実習科目において実習校のメンターからいずれも高い評価を得ていることは、本専攻での学業の成果が、学校現場の期待に十分応えているものと判断できる。また、学生による授業評価の結果からは、本専攻の教育内容や教育方法に対して学生が満足しており、自己の資質能力の向上等、学業の達成に向けた所与の期待に十分応えていると判断できる。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

平成 21 年度末の状況として、20 年度に教育実践高度化専攻に入学した 2 年次の学生計 46 人（3 年制の小学校教員養成コース 35 人を除く）のうち、40 人(87.0%)が所定の修学期間で修了を果たし、教職修士(専門職)の学位を取得している(修了に至らなかった 4 人は、自己都合休学等による)。修了後の進路については、現職教員学生 31 人は、すべて現任校等に復帰し、現職教員学生以外の修了生計 9 人のうち、6 人(66.7 %)が教員(正規・非正規を含む)として、1 人(11.1%)が民間企業のカウンセラーとして就職している。

資料 16 進路状況調査の結果

教育課程			入学と修了状況		修了生の進路状況(現職教員を除く)			
専攻名	コース名	入学定員	入学者数	修了者数	教員就職		民間等	その他
					正規教員	臨時教員		
教職大学院	学校経営※1	20	12	12 (12)	-	-	-	-
	授業実践リーダー	30	21	16 (12)	2	1	-	1
	心の教育実践	20	14	12 (7)	1	2	1	1
	小学校教員養成特別 [3年制課程]※2	30	38	-	-	-	-	-
	計	100	85	40 (31)	3	3	1	2

※1 入学要件：学校教育法施行規則第20条の「教育に関する職」を3年以上経験した者

※2 修業年限3年の教育課程のため、初年度の修了は23年3月となる。

(注) 修了者数()は、現職教員を内数で示す。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本専攻は、平成 22 年 3 月に、2 年制の 3 コースから初めての修了生を輩出したところであるが、現職教員学生やストレート学生の大部分が所定の修学期間内に修了し、学位を取得している（3 年制の「小学校教員養成特別コース」は除く）。また、現職教員学生は全員が現任校に復帰し、今後の学校現場をリードする人材として活躍が期待されている。また、ストレート学生の教員就職率(66.7%)は、国立教員養成系大学・学部の教員就職率全国平均値(56.6%、平成 21 年度 3 月文部科学省公表)に比べて高い。このような進路状況は、教育分野において専門的職業人を育成するという教職大学院の趣旨に極めてよく合致し、相応の成果として期待に込めている。

質の向上度の判断

①事例1「教育内容、教育方法の改善に向けたFDシステムの開発研究」(分析項目Ⅰ～) (質の向上があったと判断する取組)

平成20～21年度において、教職大学院を有する本学と上越教育大学、鳴門教育大学の3大学が共同し、教職大学院のカリキュラムの中核を担う「実習」「課題研究」に焦点化したFDシステムの開発研究に取り組んだ(20～21年度専門職大学院GP)。その具体的内容は、

- ① 「実習」「課題研究」等のカリキュラム(内容)の点検・評価システムの開発
- ② ティーム・ティーチング等教育方法の点検・評価システムの開発
- ③ 実務家教員の研修プログラムの開発

の3点である。特に、「実習」「課題研究」に取り組む大学院生を媒介として、教職大学院が教育委員会・学校に対して質の高い貢献を行い、一方で学校現場と大学が互いに情報を共有することで効率的かつ効果的な教育実践課題の解決を図るシステムの構築は、大学・教育委員会・学校間の3者連携において相互に価値のある「互惠モデル」を具体化したものである。

②事例2「教職大学院のカリキュラム改善に関する調査研究」(分析項目Ⅱ～) (質の向上があったと判断する取組)

平成20～21年度において、教職大学院のカリキュラムを教育現場の今日的課題に対応して改善するための調査研究に取り組んでいる(20～22年度科研費、基盤研究(B))。具体的内容は、

- 実態把握のための教育現場のニーズ調査
- 調査結果の分析に基づくカリキュラム改善プランの策定
- カリキュラム改善に関するワークショップやシンポジウムの開催
- カリキュラム改善の実行と評価

の4点である。特に、ニーズ調査では、教育実践コラボレーションセンターと連携し、兵庫県内の連携協力校40校、県外の協力校10校、計50校の現職教員や管理職を対象に、教職大学院で育成すべき資質・能力の構造や現在のカリキュラムの有効性について、質問紙法による量的な評価とインタビューによる質的な評価を併用して実施し、教育現場の課題意識に即応したカリキュラムの改善に取り組んでいる。

③事例3「教職大学院公開授業による教育内容・方法の実践性・有用性の検証」(分析項目Ⅲ～) (質の向上があったと判断する取組)

平成20～21年度において、兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会の後援のもと、教職大学院の公開授業及び実践報告会を神戸市総合教育センターで開催し、その実践性や有用性に対する教育現場の評価を得る取組を行った。対象は学校教員・管理職、教育委員会指導主事、他大学の教員・学生・院生等で、21年度には下記の実施内容に対して計89人の参加者を得た。

- 学校経営コース専門科目「開かれた学校づくりの事例と実践演習」(公開授業)
- 授業実践リーダーコース専門科目「メンタリングの理論と実践」(公開授業)
- 心の教育実践コース専門科目「道徳授業の教材及び指導過程の実践開発」(公開授業)
- 小学校教員養成特別コース専門科目「教科の授業づくりと授業分析・評価」(公開授業)
- 教職大学院2年目のカリキュラム・授業評価結果と改善に向けた取組(実践報告)

参加者にはアンケート(提出は任意)を依頼し、公開された授業に対して「高度な専門性が身に付くと思われるか」、「実践的な指導力が身に付くと思われるか」等の観点をはじめ、カリキュラム、シラバス、授業のテーマ、展開・進め方、教材・教具等について意見を聴取し、教職大学院の授業改善に資する基礎的資料として活用している。

I 学校教育研究科教育実践高度化専攻の教育目的と特徴

〔想定する関係者とその期待〕

現代の学校現場における諸課題に対応できるよう資質向上をめざす現職教員及び実践的な指導力を備え新しい学校づくりの一員となる新人教員をめざす学生である。

- ・ 現職教員は、実践力や応用力などより高度な専門性を身に付け、学校現場における諸課題の対応に指導的役割を果たせるようになることを期待している。
- ・ 学生は、学級経営や授業に取り組むための実践的な指導力を身に付け、新しい学校づくりの担い手となれることを期待している。